

第 4 号

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第 2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）
- 3 議案第 3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 4 議案第 4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第 5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第 6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第 7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第 8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）
- 9 議案第 9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第10号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第11号 山ノ内町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第12号 山ノ内町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第13号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 14 議案第14号 よませどんぐりの森公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第16号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第17号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第18号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第19号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第20号 山ノ内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第21号 山ノ内町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の制定について
- 22 議案第22号 山ノ内町指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について
- 23 議案第23号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 24 議案第24号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 25 議案第25号 平成30年度山ノ内町一般会計予算

- 26 議案第26号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 27 議案第27号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 28 議案第28号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 29 議案第29号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 30 議案第30号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 31 議案第31号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 32 議案第32号 平成30年度山ノ内町水道事業会計予算
 33 議案第33号 町道路線の廃止について

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	山本光俊君	8番	山本良一君
2番	小林民夫君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 山崎和彦 議事係長 湯本豊

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長 危機管理室長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	大塚健治君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い、9番から10番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

4番 高山祐一君の質問を認めます。

4番 高山祐一君、登壇。

(4番 高山祐一君登壇)

4番(高山祐一君) おはようございます。

4番 緑水会 高山祐一です。

1月21日から2月3日まで、町内5カ所で議会報告会を開催しました。

多くの町民の方々に参加していただき、さまざまなご意見、ご要望をいただきました。今回の一般質問でも、何人かの議員がそれに基づいて質問しております。中には、我々も気づかないようなご意見もあり、大変参考になりました。ありがとうございました。

近日中に報告書をまとめて、関係者にお渡ししたいと思います。

さて、2月9日開幕の平昌オリンピックでは、羽生結弦君、小平奈緒さん、高木姉妹、LS北見のカーリング娘などの活躍で、日本中を歓喜の渦に巻き込み、勇気と感動を我々に与えてくれました。改めて、スポーツの力を感じたところです。

今月9日からは、パラリンピックも開催されます。それぞれの選手の活躍を期待したいと思います。

オリンピック開会式的一幕では、1,218機のドローンによる五輪のマークやスノーボーダーの姿を夜空に形づくるなどの先端技術を駆使し、開会式を盛り上げていました。

あれは、インテルというITの会社がプログラミングをして、動き・速さ・色をコントロールしていたそうですが、2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、もっと進んだテクノロジーで私たちを楽しませてくれるものと、その辺も期待したいところでございます。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、観光振興について。

(1) インバウンドに対する案内看板は万全か。

2、住宅宿泊事業法(民泊新法)について。

- (1) 国の法律に対する当町の対応は。
 - (2) 平地観光における当町宿泊業の稼働率は。
- 3、ふるさと寄附金について。
- (1) 27年度28年度と29年度の比較は。
 - (2) 目標金額はあるか。
 - (3) 寄附金増の方策は。
- 4、ドローンの活用について。
- (1) 観光、農林、防災の観点での導入検討は。
 - (2) 町職員によるドローン操縦士の養成を。
- 5、小澤ルームについて。
- (1) 小澤ルームの設置経緯は。
 - (2) 小澤ルームは誰のためのものか。
 - (3) 町民の行きやすさ、見やすさの検討はされたか。
- 6、ピースフルガーデン入口喫煙所について。
- (1) 設置の経緯と利用状況は。
 - (2) 誰が利用するためのものか。
- 以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

高山議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光振興についてのご質問ですが、近年、外国人観光客の増加に伴い、案内看板の必要性は感じており、観光連盟と協議しながら、特に必要な場所については順次設置しております。

なお、設置に当たりましては、町景観条例に基づきまして、ピクトグラムを使ったり、大きさ・場所など景観に配慮し、また、不必要に多くの看板が乱立することのないようにしており、一方、山ノ内ナビの活用にも努めているところでございます。

2点目の宿泊事業法にかかわる2点のご質問ですが、湯本議員にお答えしたとおり、山ノ内町を訪れる多くのお客様には、町内の各地にあります宿泊施設をご利用いただくことで、町の魅力や旅館・ホテルのおもてなしを満喫していただきたいという方針でございます。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のふるさと寄附金について3点のご質問ですが、平成26年度より特典品の返礼制度が始まり、27、28年度、順調にふえてきておりました。

今年度につきましては、現在、1億4,000万円の寄附金額となっております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のドローンの活用について2点のご質問をいただいておりますが、リモートセンシングや空撮などを初め、測量や点検などの活用の幅が広がってきているドローンであります。安全に使用するため、各種規制もあることから、安全を第一に、行政サービスにも活用できる内容を研究してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の小澤ルーム3点のご質問ですが、私の3期目の当選翌日に、小澤さんから携帯電話でお祝いの電話が入り、その際に、中学校には以前1,500名以上の生徒がいたけど、今は500名を切っていると。小澤さんに、できれば、小澤コンサート30周年記念で空き教室を活用して「小澤ルーム」として30年の思い出の品など展示できませんかと申し上げましたところ、「町長、それは光栄です」と即答いただきました。翌日、マネージャーから、「小澤から聞いた」と。「どんなものがあるか、リストを送ってくれ」という話もございまして、早速、教育長、校長に伝え、さらには、小澤先生に私のほうから改めて電話し、名称は生徒から募集し、学校で数点選び、その中から小澤さんが1点選んではどうかとのことにも大賛成と即答いただきまして、生徒から提案された中から、小澤さんが「小澤ルーム30」として直筆で看板も書いていただきました。

一方、校長先生には、3年生の卒業記念に森林税を使って腰板を打ってはどうかという話をさせていただきまして、学校のほうで卒業記念として作業してもらい、小澤さんも、9月28日、県民栄誉賞受賞式にあわせて来校され、テープカットを行っていただきました。

生徒の作業風景や30年の思い出などを語り感涙され、また、テープカットの様子など、テレビ・新聞で報道されるとともに、町制60周年のビデオにも収録されております。先日も、NHKで小澤さんとの対談番組の中でお話され、再放送もありました。

細部は、教育長からご答弁申し上げます。

次に、6点目のピースフルガーデンについて2点のご質問をいただいておりますが、ピースフルガーデンは、長野オリンピック・パラリンピック開催からことしで20年を迎えることを機に、当町にとって悲願であった、スポーツを通じた平和の祭典とも言われる冬季オリンピックの開催を、心と記録に残る永遠の財産として後世に引き継ぎ、広島・長崎の被爆2世樹木の植樹の移植とあわせて、戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和のとうとさを伝えるために、平和あふれる庭園として整備されたものでありまして、喫煙所をつくったつもりは一切ございません。

より多くの皆さんに利用していただけるように、オリジナルの婚姻届も用意し、婚姻届を提出されたカップルで、町内在住の希望される方には、エンブレムの前での記念写真も撮影し、婚姻届の台紙に添付するサービスも行っております。町民の皆さんが役場に来庁された際に、ぜひお気軽にお立ち寄りいただけたらと考えております。

喫煙のことにつきましては、JTよりスタンド灰皿も寄贈いただきました。さらには、バイエルとの友好提携記念に、オリンピック道路工事の巨石を活用した記念碑も建立しました。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） おはようございます。

高山議員のご質問にお答えをいたします。

1 観光振興について。

（1）インバウンドに対する案内看板は万全かとのご質問ですが、町内には、民間で設置した看板や、交通案内標識、観光案内標記等が数多くあり、新しいものから古いもの、中には朽ちて機能を果たしていない看板もあります。

また、町では、景観条例を制定し、設置する場所や色、形、大きさ、内容等に規制をかけ、看板の乱立を防いでおります。

しかし、迷っている外国人を見かけるとの意見もあるため、迷いやすい部分には看板設置は必要と考えており、地元や観光関係者から要望のあった場所については、現地を調査し、順次設置をしているところでございます。

また、昨年から導入している観光アプリ、やまのうちN a v i をご利用いただき、案内看板がなくても目的地に到着できることを広く周知していくことも重要と考えております。

次に、2番目の住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法についてですが、（1）の国の法律に対する当町の対応は（2）平地観光における当町宿泊業の稼働率はとのご質問ですが、一括してお答えを申し上げます。

住宅宿泊事業法に関しましては、さきに湯本議員にお答えしたとおり、町内観光関係者を中心に意見を集約するとともに、県を通じて他市町村の状況を確認しながら一定の規制に向けて調整を行っております。

また、平地観光における稼働率につきましては、観光庁が発表しております平成28年1月から12月を対象とした宿泊旅行統計調査によると、長野県の値は、稼働率35.1%となっております。山ノ内町における稼働率についても、おおむね同様の数値であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） おはようございます。

3のふるさと寄附金について。

（1）27年度28年度と29年度の比較はとのご質問ですが、寄附額については、27年度は約1億5,000万円、28年度は約1億7,000万円、29年度につきましては、年度末で1億5,000万円ほどの寄附額になると思われ、前年度対比で約2,000万円の減と見込まれます。

これについては、国から返礼品の内容や返礼率の見直し要請があり、当町においても、昨年7月1日から全ての返礼率を3割以下にしたことや、一時期の過熱が落ち着いたことが要因であると考えます。寄附者も、返礼率については情報収集をしており、より返礼率が高い自治体

に寄附をする傾向にあります。

(2)の目標金額はあるかのご質問ですが、平成30年度予算では、1億5,000万円を見込んでおります。

当町では、ふるさと納税専用サイト「ふるさとチョイス」等を活用しながら、より多くの方々に山ノ内町を応援していただけるよう、取り組んでおります。

納税という言葉が使われておりますが、実際には、県・市町村への寄附と考えていますので、具体的な目標金額や件数の設定はしませんが、これまで以上に多くの方々に寄附をしていただけることを目標に、町の特産品を中心に、魅力ある新たな返礼品の追加を検討してまいります。

(3)の寄附増の方策はとのご質問でございますが、30年度予算において、新たに広告宣伝費を計上しております。内容については、ふるさと納税サイトのトップページ内に定期的に当町のお礼の品が掲載されることや、ふるさと納税カタログでは、お礼の品の特集ページが掲載されることとなります。

今後も、返礼品の取り扱い事業者、町、観光連盟、JA、公社、索道協会等と連携を図りながら、山ノ内町らしさが伝わる返礼品の充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、4のドローンの活用について、(1)観光、農林、防災の観点での導入検討はとのご質問ですが、近年、ドローンを観光分野では空撮に使用したり、農林分野では共同防除や農林業の被害調査、防災分野でも災害の被害調査などに活用されるほか、公共施設等の老朽化等に係る調査等にも活用の幅が広がってきております。

当町といたしましても、既に観光分野においてドローンによる空撮撮影を使ったPR動画を観光連盟で作成し、「スノーモンキータウン山ノ内」としてユーチューブにて配信しております。

この映像は、観光連盟のホームページの英語版からもごらんいただけますので、アクセスしていただければと思います。

(2)町職員によるドローン操縦士の養成をとのご質問ですが、町長答弁でも申し上げましたとおり、ドローンの活用に当たっては、主として航空法で規制がされております。安全な利用のためには、専門業者に委託して活用することが望ましいものと思われま。

昨年の飯山市の融雪災害による土砂崩落現場の調査にもドローンが活用されましたが、民間の調査会社へ委託されたとのことであり、当町においても、今後において、ドローンの活用を研究しつつ、実際の利用に当たっては、専門の業者に委託して行うことが効果的であると考えております。

続きまして、6のピースフルガーデン入口喫煙所についての(1)設置の経緯と利用状況はとのご質問ですが、設置の経緯につきましては、町長答弁でも申し上げましたとおり、役場に来庁される方に気軽に利用していただくべく、喫煙所も設置したところであります。

また、厚生労働省では、2020年の東京オリンピックに向けて、公共施設における建物内の禁煙を検討しており、当町では、役場1階に喫煙室を設置しておりますが、建物外での喫煙所設

置も必要との判断から設置したものであります。

利用状況について統計をとっていないことから、把握しておりませんが、吸い殻等から判断して、一定の皆さんの利用があるものと判断しております。

(2)の誰が利用するためのものかのご質問ですが、さきにご答弁申し上げましたとおり、役場来庁者の皆さんを初め、職員等の利用も想定しております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、小澤ルームについてのご質問であります、(1)小澤ルームの設置経緯については、町長が申し上げたとおりでございます。

(2)の小澤ルームは誰のためのものかについてですが、生徒と小澤先生との30年のきずなの展示室であり、生徒が偉大な小澤先生をより身近に感じることができる、そんな場でございます。

(3)町民の行きやすさ、見やすさの検討はされたかについてでございますが、あくまでも生徒と小澤先生とのきずなを身近に感じる場であるため、学校運営上、毎日一般開放はできないことから、町民・保護者の皆様には、参観日や白樺祭などの学校開放日に中学校教育の実情などをあわせてぜひごらんいただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、再質問させていただきます。

初めに、インバウンドに対する案内看板の件なんです、これは、和合会館での議会報告会の席上で参加者から寄せられた質問でありました。

議長のお許しを得ましたので、ちょっとこれを見ていただきたいと思います。

これは、黒川橋の横断幕、橋の上の横断幕であります。こういう横断幕があるんですが、その方いわく、「上林・地獄谷方面」と漢字での記載であります。インバウンドの方が最近、わナンバー、いわゆるレンタカーで当町へお見えの方が多いんですが、特に冬期間多いんですね。冬期間は渋温泉から地獄谷への道は通行どめになっております。

その方がおっしゃるには、この漢字の表記ではわからないだろうと。それよりも、英語表記で、「SNOW MONKEY PARK」というような文字を入れないと、どんどん渋温泉側から温泉寺のほうへ行ってしまいうんじゃないかというご意見でした。

私も、そのご意見を聞いて、写真を撮りに行きました。この写真を撮りに行ったときです。たまたま和合橋付近にいたんですけども、わナンバーの外国人の運転するレンタカーが、上へ上っていきました、温泉寺のほうへ。私は、多分これだなと思ひまして、後をついて行きました。やっぱり案の定、温泉寺のほうへ行っちゃうんですね。それで1分ぐらいするとまた戻ってくるんですと通行どめで。そこで、たまたま私そこで待ち受けてまして、スノーモンキーへ行くんですかと聞いたら、そうだと。それだったら、この1個下の橋を左に曲がって行って

くださいという流暢な英語でご案内したところ、たどたどしい英語なのですが、ご案内したところ、運転されていた方というか、助手席にいた方は、何かほっとしたような笑顔を浮かべてそこを立ち去っていきました。

看板が本当にいっぱいあるんですね、あそこに。皆さんの努力でいろんな看板があるんですけども、そこにまた2、3分いたら、もう1台来たんですよ。やっぱり同じナンバーのレンタカーが。やっぱり温泉寺のほうへ上がっていったらうんです。同じことが多分相当な数が起きているんだなと思いました。それで、その和合会館で議会報告会のおっしゃった方は、もう天川地区へ相当の台数がレンタカー入ってくると。これ、何とかしてくれよというようなことでした。

そこで、質問をちょっとしたいと思うんですが、この横断幕なんです、この横断幕はどの課が設置したんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

橋梁は町道にかかっておりますので、建設水道課でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） この場合、建設水道課がこれをつくるというときに、観光商工課に、どんなものをつくったらいいかなみたいな、その観光商工課と建設水道課でのご相談というものはありましたか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

つくったときは、私の在籍の前でつくったものとは思われますが、その時点でどう打ち合わせをしたかはちょっと存じておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 同じ質問、観光商工課長にしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私は相談は受けていないというふうに記憶しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 何というんですか、縦割りのちょっと弊害が出ているのかなと思うし、その時点では、こういう問題が発生するとは思っていなかったのかもしれませんが、今後、いかがでしょうか、この冬期間だけの話なんですけれども、英語表記でここに何か英語表記を重ねるといいですか、新しくつくるのにはお金がかかるかもしれませんが、何かこうやるとい

うような、そんなお考えはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今の議員のご質問のとおり、かなりレンタカーを借りて、それでカーナビ対応になっておりますので、そのまま進入していっちゃん車が多いということは、お聞きしているところでございます。

それで、議会報告会の席でもそのような質問が出たということも聞いておまして、早速、横断幕ではないんですけども、案内看板を英語表記にしたものも設置してはおるんですが、なかなかカーナビを見ながら来られると、その看板を見落としてしまうということもございまして、直に進入していってしまうというのが実情のところだと思います。

その横断幕によって多少の案内、渋滞が緩和されるものと思われまので、議員がおっしゃるとおり、そこの部分に英語表記などの表現を加えるということも前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） この黒川橋の今、課長おっしゃった手前に、左側に英語表記の、言わせてもらえば小さな看板があります。あれ、運転しているドライバーは多分見えないんじゃないかなというような感想がありますので、ここの部分の改定、これはぜひお願いしたいと思っております。

続きまして、民泊新法についてお伺いたします。

この民泊新法で、私一番、お話し伺って、なるほどなと思ったのが、渋温泉旅館組合の役員の方とちょっとお話をさせていただきました。

その役員の方がおっしゃるには、先ほど課長のほうからありました、宿泊稼働率、県も町も、大体35.1%、30%台だろうと。それにもかかわらず、180日という1年間の半分の稼働を許す民泊新法というのは、ちょっと旅館業にしてみれば大変だなというようなご意見を伺っております。

その中でおっしゃっていたのは、旅館業法に縛られると。旅館さんは。旅館業法、それから消防法、食品衛生法、風俗営業法、加えて、日観連に加盟の旅館さんは、強制的に火災保険に入らされると。これだけのお金を使って、お客様の安心・安全を保っているんだと。それなのに、民泊というのは、とても看過できないというようなことでもございました。

渋温泉旅館組合の役員は、4月に新体制になるそうです。新体制になりましたその時点では、町に組合としての要望書を提出する予定だというふうに向っておりますので、真摯に耳を傾けていただきたいかなと思っております。

それから、きのう、湯本議員の質問に答えまして、地域の皆さんの声をもとに法律の範囲内で検討するというようなことでもございました。それで、2月初旬の信濃毎日新聞、茅野市の例が出ていましたけれども、市内の事業者を対象に規制の是非についてのアンケートをしたとい

うようなことが載っておりました。当町でも、事業者に対する、事業者ではなくても、この民泊の場合は、周りの住民も迷惑が降りかかる可能性もありますので、アンケートをとるような予定はありますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えいたします。

湯本議員のほうにもお答えしたとおり、現在、町のホームページで意見募集を行っております。これが、3月15日まで意見を出していただける期間になっております。3月8日発行の広報やまのうちの伝言板にもその旨、記載をさせていただいておりますし、インターネットのアップにつきましては、2月22日にさせていただいております。こちらのほうのパブリックコメント、意見収集をさせていただくということで、アンケートのほうは考えておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） これは、都会の話だとは思いますが、都会では、民泊をやる場合、これは自治体に届け出をしなくてはならないというように決まっているのですが、都会では違法な闇民泊が横行しているというふうなことが今、現実で、懸念されておりますけれども、この届け出のパーセントはどのくらいかご存知ですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） 大変申しわけないのですが、届け出の割合というのは……、ちょっとよくわからなくて、申しわけございません、もう1回お願いします。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 本来ならば、100%の民泊をやる方が届け出を義務づけられているはずなのに、届け出がされていない、まあ、言っちゃいます、届け出が、しているのが全体の16%、約84%、80%以上の方が届け出をしてありません。届け出をしている人が16%という、これは、都会でしょうけれども、という現実があります。民泊を許可した場合には、こういうことが、非常に問題になると思いますので、これを町側でやる場合も、この辺も十分考慮して行っていただきたいと思います。

ふるさと寄附金についてですが、ちょっと重複するかもしれませんが、28年度1億7,000万ございました。それが29年度は1億5,000万の予測ということですが、その主な原因は、もう1度お願いいたします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどもご答弁をさせていただきましたけれども、昨年7月から当町でも全ての返礼率を3割以下にしてございます。それが一部の原因の要因でございますけれども、ほかに、一時期の過熱が落ち着いたことも要因であるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 昨年の9月議会で、私は同じ、このようなふるさと寄附金につきまして質問させていただきました。それで、そのときに課長の答弁では、新商品を追加し、ラインナップを変えていく必要があるのでは、取り扱い事業者や返礼の品をふやしながら推進するというふうな答弁をされていますけれども、これに対してはどのようなことをされたか、教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

新たな商品というものは、いろいろ近隣の状況とか見ながら研究はしておりますけれども、9月以降、特に新たなものがラインナップされというものはなかったというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それは、ラインナップに追加するほどのものが山ノ内には、今のせてある以外にはないということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

きっといろんなものがラインナップにのせるものとしてはあろうかと思っておりますけれども、そういう、のせてほしいとか、そういうことの要望もなかったということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 要望がなければ、それはのせないということでしょうか。こちらから、こちらからというか、町側から、お宅でつくっているもの、お宅にはこんないいものがあるのでのせませんかというようなことはしないということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、町の返礼品につきましては、ちょっと今、すぐ、数が幾つというものは出ませんが、大分多くの数のラインナップがございます。ある程度、今の数の中で、そのラインナップについては、数については、充実している面はあるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、今後、ふやしていく予定はないということではよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ご要望等あれば、それはまた、内部で検討する中で、ラインナップに上げるということも考

えられますし、また、役場のほうからも、また、こんなものというものをのせたいというものがあれば、追加していくことは考えられます。ということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 今度、30年度予算に、やまびこ広場の整備計画のところに、ふるさと基金から3,000万入れるという予定をされています。それにつけても、ふるさと寄附金をふやすということは、大事な町の仕事になるかと、そんなふうに思っております。

私も、都会の友達、何人かいますけれども、話しますよ。山ノ内のふるさと寄附金、ふるさと納税やってくれないかと頼みますよ。そうすると、以前も話ありましたように、ほとんどの方はインターネットを使ってやるわけですね。インターネットの見やすさ、探しやすさというのは、非常に大事になってきまして、それから、ラインナップも山ノ内、こんないいものあるよというのは、とても大事になってくると思います。その点について、より一層、役場の仕事の中では、これが唯一とっていいぐらい、民間的な感覚でやっていただきたいなど、そんなような仕事だと思っていますので、その辺を徹底的に追求して、これ、売り上げと言っちゃいけない、ふるさと寄附金がふえるように努力をしていただきたいと、こんなふうに思います。

続きまして、ドローンの活用についてですけれども、先ほどいろいろ答弁いただきました。観光商工課として、特に、例えば、山ノ内の中でドローンを使ってこんなものを紹介したいというものがありましたらお願いします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほどの総務課長のほうからもご答弁申し上げましたとおり、今、観光商工課関係で申し上げますと、VR、バーチャルリアリティーの映像とか、あと、観光連盟さんのほうの関係になりますけれども、プロモーションビデオなどもドローンを使って作成をしております。特に志賀高原の自然あるいは北志賀高原もそうですけれども、自然の美しいところを空から映像をとりますと、非常に鮮明ですばらしい映像が撮れるということでございますので、今後につきましても、このドローンを使った撮影というのは継続してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それから、農林課長に伺います。

ある報道によると、ドローンを使って有害鳥獣駆除に活用しているというような事例があるそうですけれども、ご存じでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

ニュース等でお聞きしたことはあります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 当町も有害鳥獣には大変手を焼いているということがあります。それについて、ドローンを使ってこれができたらいいなというようなお考えはありませんか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

猟友会の皆さんや県と連携をとりながら、その辺は、実用化に向けてやっていけるかどうかを含めて、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 同じ質問を危機管理室長にお伺いいたします。

ドローンの活用をお願いします。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

災害の状況の確認とかにつきましては、今後、また、そういうドローンの活用というものが考えられるというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 消防課長にも、同じ質問をしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

消防の関係で申しますと、山岳での遭難であるとか、山火事、それと一般火災についても、これ、いつも平面で見て対応しておるわけですけれども、ドローン、導入いたしますれば、上から見られるというような、三次元のもが見られるんで、有効だと思っております。ただ、経費的なもの、安全性等の問題があると思われまので、また、岳南等と相談して、検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 先ほど、飯山市の取り組みについて、ちょっとお話がありましたけれども、2月23日に町長、欠席されていましたが、夜間瀬川砂防事業促進期成同盟会の勉強会の中で、飯山市が去年の5月、井出川の災害に際しまして、人間の立ち入れない場所の正確な被害状況を知るために導入したというようなことで、動画が写って、見せていただきました。人間の1メートル60センチ、50センチの目線から見るとは全然違う映像が映ってしまっていて、非常に有効だなというふうに思ったわけでございます。

そのときに飯山市にお聞きしたんですけれども、このとき飯山市は1台持っていたんですって、もともと。ところがふぐあい、そのとき、使用できない、それでしょうがなく、測量設計会社とかに委託をして、あれを写したと。その後、建設会社や飯山のケーブルテレビにお願いをして動画を撮ったということでした。相当な委託料金額がかかったというふうにお聞きしました。その後1セット導入して、まあ、1セット、いろいろ、もろもろあるそうですけれども、30万ほどかかったと。それにしても、委託に出すよりも自前のほうが安いというふうなお話を伺っております。

ドローンというのは、今後さらにこれが改良されて、使い勝手がよく、誰でも操縦できるようなものになってくるかなとは思いますが、ちなみに千葉市の国家戦略特区の一環で、ドローンによる宅配実験ですね、ドローンで宅配ができるような実験も始まっているそうですし、君津市では、ドローンによってのまちの紹介の動画を、もうホームページにどーんと一面に出すというようなことも、取り組みもされていますので、今後さらにドローンの活用については研究をしていただきたい、こんなふうに思います。

それから、小澤ルームについてですけれども、これは議会報告会、南部会場であった話なんですが、小澤ルームをいろんな人に見てもらうために、ロマン美術館に移設したらどうかというような意見、ありました。先ほどのいろいろな経緯をお聞きしますと、それはちょっとない話だなというふうには思います。なかなか町民の方が小澤ルームあることを知っている、ちょっと中学校の中に入って見させていただくというのは、非常にハードルが高いんだろうなと思います。

校長先生というか、中学校の関係者に伺ったところ、見たいという人がゼロではない、ゼロではないけれど、まあ、ほとんどいないですね。見るためには事務所へ寄って、いろいろ手続というんですか、書かなきゃいけないというので、あれなんですけれども、私の思いとすれば、町民の皆さんも一緒に見られるような場所に、今ちょうど、中学の長寿命化の設計をこれからやるところだと思いますので、その中で何か、外からそっと入れるような場所に移したらどうかというふうな思いもありますが、その点いかがですか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げましたように、あくまでも生徒と小澤先生とのきずなを深めると、確認するというためにつくったものでありまして、小澤先生にお話をするときも、そういう趣旨でつくって、一般の町民の皆さんに広く、観光客の皆さんにも広く公開するということではつくっておりませんので、その辺は、今の現状で、中学のほうにマスコミ関係者ですとか、あるいは何か見たいという人があれば、中学のほうに相談していただいて、それで、必要であれば、そういう要望があれば、それでは学校のほうでも考えてくださるというふうにして、そんな対応をしていただいております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番(高山祐一君) それでは、最後に、ピースフルガーデン入り口の喫煙所について、非常に質問しにくい問題なんですけれども、先ほど、町長の答弁で、あそこに喫煙所をつくった覚えはないというような発言がありましたけれども、あそこに喫煙所があることについては、どんなふうに思っておりますか。

議長(西 宗亮君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 私は、喫煙所としてつくった覚えはないと。ピースフルガーデンとしてつくって、JTのほうからスタンド灰皿をご寄贈いただきましたので、そこで、たばこ吸う人も吸わない人も、誰でもが自由にお使いいただけるようにということで、本来の趣旨はピースフルガーデン、それから平和あふれる庭園ということで、広島・長崎の樹木エンブレムマーク、それからベイルとの友好提携の記念碑、そういったものをあそこでゆっくり癒していただけるという、そういう場所になっているというふうに思っております、また、今あそこへ屋根がちょっとかかっておりますけれども、藤棚のようなものをあそこへ設置するというので、ピースフルガーデンそのものをご理解いただきたいというふうに思います。

議長(西 宗亮君) 4番 高山祐一君。

4番(高山祐一君) ピースフルガーデンの趣旨はよくわかっているつもりでございますけれども、私みたいに、たばこ嫌いな人間があそこで何人か、3人とか4人が、たばこ、JTから寄贈してもらったらしいんですけれども、灰皿のところで、たばこの煙を出しながらあそこいられると、あそこをあけて、あのドアをあけてピースフルガーデンのほうに行こうとは全く思いません。私と同じような考え方を持っている方が多分大勢いらっしゃると思いますね。平和な庭というようなことでございますので、場所をあそこではなくて、もうちょっと別の場所に移していくような検討をされたらいかがかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

議長(西 宗亮君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 場所についてはあそこが適当かどうかはわかりませんが、ただ、あそこでピースフルガーデンというふうに位置づけたのは、やはり職員、住民の皆さんがお越しいただいたり、職員の皆さんがちょっと休みのときにゆっくりくつろげるという、そういう場所としては、あそこが一番いいだろうふうに思っておりますし、また、たばこをお吸いになる方というのは、ある意味ではストレスがあったり日常的なくせがあるのかもしれませんが、よく、よそへ行きますと、小さい部屋のプレハブの中でたばこをお吸いになっておりますから、私はそのときにちょっと申し上げましたのは、のんびりと、志賀の山並みを見たり、ピースフルガーデンを見ながらゆっくりと日ごろのストレスを発散してもらったり、たばこも屋外で吸っていただくのも、また、一つのいいことではないかなと。たばこ吸う人も吸わない人も、あそこをご利用いただき、また、あそこにわざわざ表示して、「たばこ1本、草1本」ということで表示してありまして、たばこでも吸いながらあその庭園の草でも1本抜いてもらえば、また、それもいいのかなということで、そういう看板もあえて出させていただいているというのは、そういう趣旨でございますので、全てが、喫煙場所が、あそこよりもっとほか

の場所がいいのかどうなのかわかりませんが、住民の皆さんが来て、ちょっとどこ行ったらいいかな、そして、あそこへちょっとそとへ出てみて、そこにたばこ吸う場所があったり、また、職員の皆さんもちょっとそこで下屋の下でたばこを吸うというのは、これも一つのコミュニケーションの場ではないのかなと、こんなふうに思っておりますので、まあ、いろんな皆さんのまた、ご意見お聞きしながら、どこがいいのかということは、また、多少の場所の移動については考えることもやぶさかではございませんけれども、そんなに、今、極端に嫌な場所ではないと思いますし、高山議員の性格からいえば、そういうところへ堂々と行けるような性格だというふうに思っておりますし、また、住民の皆さんもやはりそこは、たばこ吸っている人だから毛嫌いするのではなくて、その先がピースフルガーデンの休む場所ですし、また、手前にはストーブも置いて、椅子も置いてありますので、ぜひ、吸う人も吸わない人も、誰でもがゆっくりとご利用いただくようにしていただきたいなというふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 喫煙の権利というのは、憲法で保障されておりますね。基本的人権とか、幸福追求権ということでお吸いになるのは、非常に私もどうってことありません。ただ、今、問題になっている副流煙の問題とかそういうこともあるので、たばこの煙、本当に嫌いな人、いっぱいいるので、その辺のことも考慮していただきたいかなと思います。

まあ、この基本的人権の尊重、幸福追求権はあります。しかしながら他人に迷惑をかけなければという条件つきだと私は思います。あの煙をとっても嫌いな人、私を含めて、いますので、検討してもらいたい。それから、奈良県の王寺町というんですか、ここでは庁舎敷地内、まあ、ほかにもあるかもしれませんが、庁舎敷地内全面禁煙ということになっているところもありますので、今後、検討をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休憩)

(午前10時52分)

(再開)

(午前11時00分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君の質問を認めます。

5番 望月貞明君、登壇。

(5番 望月貞明君登壇)

5番（望月貞明君） 5番 緑水会 公明党 望月貞明です。

ことしの公明党県本部主催の賀詞交歓会で、来賓で見えられました阿部知事は、長野県が進める子ども医療費窓口無料化の事業は山口代表の国会質問のおかげで推進できたと、挨拶で触

られました。これは、子ども医療費の窓口無料化を実施する自治体に対し、厚生労働省が医療費増大を抑制するため、医療費補助の削減というペナルティーを科していたことでしたが、山口代表の、少子化対策に逆行するペナルティーは時代に適合しないので、もうやめるべきではないかとの質問に、当時の塩崎厚生労働大臣が、小学校入学未満の子供の医療費の窓口無料化へのペナルティーは廃止するとしたことでありました。まあ一たん決めた政策は、時代に適合しなくなってもなかなかやめることは難しいものだなということを感じたところでございます。

それでは、通告に従い質問をします。

1、地域公共交通について。

(1) 楽ちんバス開始後の長電バス2路線の利用状況はどうか。

(2) 楽ちんバスについて。

① 2月末で実証運行5カ月になる。利用状況はいかがか。

② 4月からの運行で変更があればどのような点か。

③ 実証運行終了後の本格運行、運賃の考え方は。

2、県森林税とその事業について。

(1) 平成20年からの当町への課税総額はおおよそ幾らぐらいか。

(2) この税を財源とする事業実績の内容は。

3、心肺蘇生教育と危機管理体制について。

(1) 「全国の学校において毎年心停止事例が発生している」とのことである。小・中学校でのAEDを含む心肺蘇生教育の実施状況は。

(2) 一般町民への同教育の実施状況は。

(3) 上記にかかわる危機管理の考え方は。

4、やまびこ広場改修計画について。

(1) 今般の改修計画も一部の人が使うスポットになるように思われる。全世代が楽しめる空間にしていく考えは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長。

町長(竹節義孝君) 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の地域公共交通についてのご質問の(2)の①、③については、山本良一議員にお答えしたとおりでございます。(1)(2)の②については総務課長からご答弁申し上げます。

各地区で昨年12月から始めて楽ちんバスのご要望をしておりますけれども、非常に利用が高いことと、もう一つ、皆さんから特に中野まで行ってほしいという、こんな強い要望をいただいていることも十分承知しておりますけれども、これからも関係する皆さんのご意見をお聞き

しながら、公共交通会議の中で十分検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、2点目の県の森林税とその事業についてのご質問でございますが、長野県森林づくり県民税は、長年にわたって先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ、森林の恩恵を受ける県民みんなで森林づくりを考える仕組みということで、個人県民税、法人県民税に上乗せする方法で、平成20年度から導入された県民税であります。

当町では、間伐材による森林整備のほか、木育事業として、小中学校の卒業記念事業として教室や廊下の木質化、小澤ルーム30の整備、また、ABMOR I 植樹などの費用として、今まで3,000万円ほど活用させていただいております。

なお、細部につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の心肺蘇生AEDの知識と技能を習得することは、事故などで心肺停止ができた場合、救急車が来るまで応急措置を行うことができ、その救命率はその後の回復に大きく影響することと考えております。

詳細については、(1)については教育長から、(2) (3)については消防課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のやまびこ広場の改修計画についてのご質問ですが、議員の皆さんにも何度かご説明させていただいたとおり、今回のリノベーションの方向につきましては、現在遊具が設置されているエリアには親水施設等を設置し、子供に向けた整備を実施し、人工芝のエリアについては若者向けのスラックラインやバーベキュー広場を設置、また、既存の屋内ゲートボール場にプラスして旧町民プールの跡には屋外ゲートボール場の整備、そして、トイレの整備、こんなことを考えながら、住民、観光客等の方の幅広い世代の皆さんに利用してもらえる施設にしていきたいと考えております。特に、黒川橋からの進入路の整備や、途中で車の待避場所を設け、導入路及び施設も含めて、先ほど申し上げましたとおり全世代の皆さん、それから、町民、観光客に利用できる内容に努めているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 1の地域公共交通について、(1) 楽ちんバス開始後の長電路線バス2路線の利用状況はどうかのご質問ですが、長電バス株式会社に問い合わせしましたところ、月ごとの利用者数は集計していないとのことですが、感触としては上林線のうち、中野駅とを結ぶ路線につきましては、廃止された須賀川線の利用者分が加算されたので増加したとのことです。また、菅線につきましては減少傾向であるとのこと、残した2路線につきましても、このまま利用者が減少しますと廃止せざるを得なくなりますので、望月議員さんには先頭に立っていただき、南部地区の方の利用促進を図っていただきたいと思います。

次に、(2)の2点目、4月からの運行で変更があればどのような点かのご質問ですが、長野電鉄及び長電バスが4月3日火曜日に列車及び路線バスの時刻改正を行うことから、接続調整や非効率となっている運行時刻の見直しを行いたいと考えております。また、利用者のご

要望を踏まえたバス停の増設も検討中であり、地域公共交通会議にお諮りしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

2、県森林税とその事業について、（1）のご質問につきまして、平成20年度から29年度までの10年間の課税総額は、長野県全体で約58億5,000万円、山ノ内町ではおよそ3,500万円でございます。

（2）この税を財源とする事業実績の内容はとのご質問ですが、森林税はこれまで求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進、間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進、里山と人とのきずなづくりを進める取り組みを促進、これらを主要施策として取り組まれてきました。森林税活用事業にはさまざまなメニューがあり、先ほど町長からもご答弁いただきましたが、町では木育活動支援事業を活用し、小・中学生の卒業記念として学校の教室や廊下の木質化、小澤ルーム30の整備などを行っており、暮らしと木のかかわりについて考え、森林や木に関するさまざまな知識を、木を使うことを通じて身につけるための学習活動を毎年行っております。

このほか、松くい虫の被害対策や、鳥獣被害防止のための緩衝帯整備として農地境界部分の間伐や枝払い、また、多くの観光客の方が往来する国県道沿線の支障木の伐採などを実施してきました。近年では森林づくり推進支援金を活用し、ABMOR I 植樹のための苗木の購入代としても活用しております。

県では、昨年11月に長野県森林づくり県民税に関する基本方針を定め、森林税について平成30年度から34年度までの5年間延長し、防災・減災及び住民等による利活用のための里山等の整備などに充てる予定とされております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 1番の心肺蘇生教育と危機管理について、（1）全国の学校において毎年心肺停止事例が発生しているとのことである。小・中学校でのAEDを含む心肺蘇生教育の実施状況はどのご質問でございます。学校の教育課程、授業、行事、あるいは部活動中の事故あるいは熱中症等々突発の心肺停止は、いつでもどこでも誰でも起こり得るということでございます。即座に対応できるよう、教職員が山ノ内消防署による心肺蘇生法の講習を受け、心臓マッサージの方法、AEDの使い方などについて学び、万が一の事態に備えております。その他、プールの監視当番の保護者にも毎年講習を受けていただいていると、そういう状況であります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） それでは、（２）一般町民への同教育の実施状況はとのご質問に補足説明いたします。

山ノ内消防署では、開催されるAED講習や普通救命講習に対し、職員を派遣しております。平成29年1月から12月の講習実績ですが、AED講習が14回で受講者415名、普通救命等の講習が8回で受講者142名となっております。

次に、（３）上記にかかわる危機管理の考え方はとのご質問ですが、突然隣の人的心脏や呼吸がとまってしまった場合、そばに居合わせた人が救急車が来るまでの間、心肺蘇生やAEDをやっていただくことにより、倒れた方の生存率や社会復帰率が高くなってまいります。そのため、危機管理上におきましてもいろいろな機会を捉え、多くの町民に心肺蘇生やAEDの講習を受講いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

楽ちんバスについてでございますが、前から指摘されておりますとおり、過密なダイヤによりましてスピードが速い、また、乗りかえやバス停での乗り残しが発生するということが問題視されておりますけれども、この解消に向けて、現状のルートの停留所を省くようなお話があったように聞いていますが、これについてはどうですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

10月から2月まで5カ月間運行してきたわけでございますけれども、その中で乗降調査、また、アンケート調査等も行ってきたわけでございます。その中で、乗る人の少ないバス停等については見直しをしていく予定もでございます。それから、夜間瀬駅、それから湯田中駅等での接続調整等も改正の中で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この見直しによって時間的余裕というか、そういうものはどのくらい生み出されると考えておられますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今現在、その時刻表の見直し等を行っているところでございますので、どのぐらいという細かい時間まではまだ出ておりませんが、ある程度の余裕は出てくるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 実証運行の場合は無料ということで、運転手さんも料金徴収という負担も

ないのでいいと思うんですが、本格運行となれば料金徴収とか、そういった業務も発生いたしてまいりますので、今のような忙しさというか、さらに継続されるのではないかとということが予想されるわけでありまして。そこら辺を解消するために車両の追加、こういったことのお考えというのはございませんか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今のところ車両の追加ということまでは考えてはおりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） そこまでは今は考えていないかもしれないんですが、実際に本格運行の場合、料金を取ったりいろいろした業務において、そこら辺が予測された場合、追加の補正予算でも購入する事態も考えられると思いますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今まで5カ月間運行してきたわけでございますけれども、その中で、あるときにはどうしても乗り切れないという事態も発生したこともございます。ただ、それにつきましては、長電タクシーのほうと連携する中で、あふれた人についてはタクシーを飛ばしてもらってバス停まで行ってもらうというような取り扱いもしております。常にそういうことが起こってくれば、また車の大型化とか便の増車というのも考えられると思いますが、大型化すれば、また狭いところまで入っていけないというようなことも出てまいりますし、今のところは、今までの調査等の中では車をふやすということまでは、ちょっと必要はないんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） アンケート調査におきまして、バスの利用目的で1番多いのが、3割を占めている通院ということになっております。通院におきましては、中野市と当町の湯田中地区に医院が存在しております。湯田中の医院に行く場合、湯田中駅で降りるとお医者さんまで歩くのが結構大変であると、高齢者においては、それが、歩くか、または長電バスの上林線に乗って、途中まで乗るといふようなことをしなければならぬということが発生しておると思います。湯田中駅から医院がある付近まで、バスルートの延伸はできないかというような要望がありますけれども、これについてはいかががお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今議員がおっしゃるとおり、利用する目的については通院というものが一番多いわけでございますけれども、この通院につきましても、いろんな病院、医院等もございます。湯田中駅か

らの各病院等への車を発車するとか、そういうことについては、今のところ考えておりません。また、そうすることによって、ちょっとルートの、時間的なものもまた考えていかなければならないというようなこともございますので、基本は今のルートをもとに見直しをかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） こういう要望がどのくらいの割合があるか、ちょっと承知はしておりませんが、アンケート等としてこういう要望がいっぱいある場合は、また検討をしていただきたいと思います、このように思います。

もう1点は、先ほど町長のほうからもございましたけれども、西・北部のルートにおいて、中野市の乗り入れはできないのかというようなことで、現在は考えていないということですが、これはどういう理由でまだ考えていないということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

中野市への乗り入れというのは大分要望があるんですけども、町としては考えていないわけではございません。いろんな関係者のほうとも協議等もしているわけがございますけれども、今の時点では北信の地域振興局が広域的な、そういう公共交通というものも検討をということもございますので、地域振興局とともに協力する中で、またやっていければというふうに思っておりますし、また、いろんな方のご意見をお聞きする中で、公共交通会議の中でも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 北信地域振興局、広域の中で考えていく場合は、実質的にはうまく中野市とか地域との話し合いがまとまれば、乗り入れが可能という考えでよろしいんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

以前の議会でも何人かの議員さんからご質問いただいて、そのときもご答弁申し上げましたけれども、どうしても今の楽ちんバスと、既存の公共交通のルートがダブるところがあるというのはぐあいが悪いということと、それから、楽ちんバスを中野等まで乗り入れをするということについては、この近隣のタクシー会社さんの全部の了解等がもらえなければ、そういうことができないということになっておりますので、その辺が今すぐにはできないということでご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） もう一つ考えられるのが、今、上林線の中ですいている路線の時間帯、も

しあるとすれば、それを須賀川のほうから動かすというようなことで楽ちんバスと入れかえるといったような案を提案する人もいましたけれども、こういう考えはなかなか難しいとは思いますが、成立しますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

それについては、運行する事業者さんの考えがあると思っております。須賀川線につきましては、ご存じのとおり、利用者が少ないということから、やむなく廃止ということになったわけでございますので、今後とすれば、今あります上林線、それから、菅線の利用をもっとしていただくような方策を考えていくことが重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、料金について、基本的な考え方はどのようにお考えなのかちょっとお聞きしたいと思いますけれども、経費の何割かは運賃で補充するという考え方もあるかと思いますが、ここら辺には基本的には考え方ございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

料金の関係につきましては、山本良一議員にもお答えをいたしましたけれども、今のところ経費に係る何%というようなことまで、細かいことまでは検討はしてございません。ただ、アンケートをとる中で100円がいい人もいらっしゃいますし、200円がいい、それから300円ぐらいでもいいんじゃないかという方もいらっしゃいます。町としましては、安定した継続の運行のために一定の利用者負担については求めていくことを考えていきたいというふうに思っておりますし、また、利用者のご意向ですとか、財政の見地から総合的に考えまして、地域公共交通会議にまた諮っていきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 運転手の負担軽減のために、現金で受け取るのも確認というような手間もありますけれども、定期券というのもまたございますけれども、また、プリペイドカードというような考え方もあるかと思いますが、ここら辺については何かお考えはありますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今どんな方法にするかというところまで、まだ具体的な検討までは至っておりません。今後内部で研究、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これは運転手さんがいろいろ負担軽減になるような方法を、また考えてい

っていただきたいと思ひます。

次に、やまびこ広場について再質問を、順番を変えましてしたいと思ひますけれども、親水公園の噴水というのは、水遊びが用途であると伺っておりますけれども、これは間違ひないですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

親水ですので、水遊びの施設でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これは噴水も、保育園児とか子供たちは噴水の水遊びが大好きであるというように伺っておりますけれども、プールとかその他の選択肢というのは考えられたわけでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

議員もご存じのとおり、プールは以前にあったわけでございます。なぜそこが継続できなかったかということも当然あるわけでございますので、その辺を考えて今回はプールというのは選択肢にはなかったというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 保育園児だけであれば噴水でいいと思うんですけれども、例えば保育園児と小学生ぐらいの兄弟とか中学生と親と一緒に遊ぶ場合、水遊びをする場合は、プールのほうがよいというふうに私は考えたわけでございますが、以前プールがあつて、それが廃止された経緯について私はちょっと承知していないので何とも言えないんですけれども、その当時の状況がわかれば、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私も全てを知っているわけではございませんけれども、やはり施設を管理していくのに物すごいお金が必要になるということと、あと人ですね、プールを運営するには、それなりにスタッフといいますか、そこに働く人たちが当然必要になってくるということ。当然施設も老朽化するわけですので、それを補修、あるいは新たにまた建設するというようなことが当然出てくるということを見ると、費用の面と人の面、この両方に多大な影響が出てきたというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） このプールにつきましては、設置を希望する体育施設のアンケートにおき

ましては、一般の人と小学生ではプールを要望する人が一番多かったという結果が出ておまして、中学生においても2番となっているというような形で、噴水よりプールの要望が多いのではないかというふうに感じておりますけれども、これについてはどのようなお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

何度か議会全員協議会のほうでも説明をさせていただいて、ご了承をいただいている件ではございますけれども、プールというふうになりますと、やはりそれなりに費用は、親水の施設なんていう問題じゃなくて、物すごいお金が必要になってくるということは多分想像がつくかと思えます。それと、そこに働く人たちも当然出てくると。今の山ノ内町の財政状況も考えたり、あるいは住民の皆さんがどれほどプールに対しての思いがあるかということも、そこも費用的なことも考えておっしゃられているのかというと、ちょっと不明なところでもございますので、今できる財政の状況で子供たちが喜んでいただける、そういったものを考えていくということが重要と思っておりますので、今回のような結果になったというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 次に、森林税についてでございますが、長野県の森林行政につきましては、大北森林組合に対する不正融資に見られるように、予算を消化するために、つくってもいない林道を施工したことにしたとか、事業の能力と予算にアンバランスがあったのではないかなというふうに見られておりますけれども、県の森林税も10年で5億円ほど残りましてけれども、また平成30年度から5年間の継続が決まっておるわけでございます。国では、森林環境税という同様な税金がつくられようとしております。確かに戦後植林された森林が木材価格の下落で手入れが行き届いていないという、そして荒廃しているという状況もございます。この森林に手を入れるのは、国土保全上の観点から必要であるというふうに考えるわけでございますが、育林目的の間伐の実施状況というのは、過去に10年間やってきた中ではどの程度あったかご存じでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

面積とかで答えればよろしいんですか。ちょっと正確な面積までは掌握しておりませんが、平成20年度から27年度までは毎年除・間伐、整理伐等を実施をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これは町の全部の面積には相当しないと解釈して、まだ残っていると解釈でよろしいんですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

山ノ内町の民有林の面積は3,000町歩を超えております。とてもとてもすべて整理伐、除間伐をやっているとは申し上げられません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この間伐については、1回やれば10年ぐらいは大丈夫というようなことが言われておりますけれども、あと、ちょっと調べたところでは、水源涵養の森林の間伐というものもあるように記載されているのもありますけれども、こういうような区域というのはありますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

水源涵養の保安林ということで林種の指定が森林法でされているエリアでございますけれども、面積とかということでしょうか、水源涵養林の面積ということですか。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） どのくらいの割合実施されたか。残りが何割ぐらいか、そこら辺が大ざっぱにわかればいいです。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

水源涵養保安林というのは、保安林ですので、直接の事業主体は県が治山事業として行います。普通に北信州森林組合さんが行っている事業としてではなく、県が直轄で行う治山事業として実施しておりますので、具体的にどのレベル、水源涵養保安林に指定されている森林面積のどの程度やったかというものの数字は捉えておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 先ほどの答弁の中、今後の森林税の用途を少し変えて、防災の関係についても実施するというようなことがあったと思いますが、急傾斜地での森林の土砂災害を防止するための施策というか間伐ですか、それとも、植林ですか、そういったことは町としては必要と考えておりますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

急傾斜地の植林ですか。すみません、ちょっと急傾斜地の関係、農林課のほうでは管轄しておりませんので、建設水道課長のほうでちょっと答弁してもらいたいと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

急傾斜地に指定されないと急傾斜地にはならないんですが、急傾斜地の中の砂防的な役目を果たすために植林をしていくという事業に関しては、今のところ山ノ内には入ってございません。以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 縦割りといいますか、農林課と急傾斜地は建設水道課というような形で、植林が土砂災害の防止に役立つということがあったとしても、なかなかこれは連携というのは難しいのかよくわかりませんが、こういう連携というのは何かとっていただけるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

森林区域、森林簿に載っている森林の部分について、そこが仮に急傾斜地で植林が必要な場所だというような場合には、当然、森林法以外の分野との連携確認をとりながら事業執行してまいりたいというふうに考えておりますので、そこら辺の建設水道課との連携というのは当然とっていくつもりでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ぜひそういう形の中で連携をとっていただきたいと思います。

もう一つは、有害獣防止のための里山整備ですか、山林と畑を遮る間伐とか、そういった整備については、これについては1回やったらすぐじゃなくて、1回やったら10年間は大丈夫という形じゃないと思いますけれども、これはインターバルというのはいくらやったらよいかというような何かお考えはありますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

鳥獣被害防止のための緩衝帯整備事業のことだと思いますけれども、平成20年度から27年度にかけて各地区で実施をしておりますけれども、確かに年数がたって、せっかくきれいにしたのに、また荒れてきているという事例もございますので、何年というスパンは特に設けてあるわけではございませんけれども、当然事業導入に当たりましては、北信地域振興局とのやりとりが出てまいりますので、その辺で要望を上げた時点で、また検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 現場を見て要望をしていただきたいと思いますというふうに思います。

特に、この区域においては、山林と畑の間というのは、林道じゃないですけれども道が多い場合が多いんですけれども、その場合、その道の脇に生えている樹木が大木化しますと、枝が道路にはみ出していると、そういったのも見受けられるんです。ここら辺についての間伐の要

望ということはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

長野県森林づくり県民税活用事業の中に、みんなで支える里山整備事業というものもございます。これらの活用も視野に入れて、要望がある地域、地点につきまして、現地確認等を踏まえながら県のほうにも要望を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） もう1点、森林税の使い道用途が広がって、河川の支障木ですか、こういったものも適用になってきたというふうに聞きますけれども、町でも、こういった要望活動はやっていくおつもりありますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

森林税のお金が河川内の支障木の除去なり伐採に活用できるということに関しましては、ちょっと申しわけないんですけれども存じ上げていなかったものですから、それが使えるのであれば、積極的にそういうのを活用していただいて、申しわけないんですけれども、河川内ですから建設事務所の関係になるんですが、そういうものを活用しながら、なるだけ河川内の整備が進むような要望はこれからしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 次、心肺蘇生教育と危機管理体制についてです。

学校現場でも、全国では毎年100名ほどが心停止を発生しているというふうに言われております。

埼玉県でしたか、ちょっとはっきりしませんが、小学校で心停止になったときに、まだ息をしている状態だったので、心肺蘇生の措置を施さずに救急車を呼びまして、11分後に救急隊員が駆けつけましたが死亡していたと、こういった事例がございまして、心肺停止でも呼吸している場合があるということで、蘇生措置をしなかったことが悔やまれたということが事例であったそうでありますけれども、物がよく覚えられる児童・生徒のときに、心肺蘇生のAEDの扱いを習得することが重要と考えますけれども、それにはどのくらいの訓練が必要と考えますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

申しわけございません。そこまで詳しくは、ちょっと存じ上げておりません。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 教育長はどの程度とお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

子供たちがAEDの操作をするということまでは現在やっておりますので、ちょっと詳細にお答えすることができません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、ちょっと読んだ本のところでは、小学校の5年、6年、中学1年ぐらいで訓練するのが望ましいと思われるというような書き方をしておりますけれども、山ノ内においては、小学生や中学生に操作を教えるということはやってないということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） はい、実施しておりません。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、どのような教育、先ほどありましたけれども、教職員が消防署から扱いを教えていただいて、子供たちに教えるということはやってないということなんでしょうか、確認ですが。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教職員、そしてまたプールの監視当番等ありますので、夏休み前、そういうときにはやっております。子供たちへの教育内容については、心肺停止、そしてAEDというようなことについては、ちょっと私も詳しくわかりませんが、保健体育ですとか、そういうところは聞いたことがあると思いますが、実際にその操作を扱う、そういうことについては現在まだしているという話は聞いておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） やっぱ子供のとくに、こういうのを覚えていくことが重要であるというふうに私は考えるわけですが、今後、そういう教育を実施していく、こういったお考えはございますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 子供のころからという、そういうことがまだ文科省のほうでもどこでも、私、その心肺蘇生のAEDの操作等については何年ごろから望ましいという、そういう情報がないので、ちょっとお答えはできかねます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、一般の町民への教育の実施状況ですが、救急車が到達するまで、何分以内で到達すれば心肺蘇生はできると、その時間的にはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

当山ノ内消防署管内でいきますと、救急案件につきまして、大体通報がございましてから平均で8分ぐらい救急車が着くまでにかかるわけでございます。これ、じゃ、どのくらいやったらいいかというふうに言われますと、ちょっとその辺、すぐにやっていただいて、なるべく1分でも早くやっていただいたほうが、先ほど申し上げましたように救急率は高まってまいるといことはわかるんですが、何分ぐらいというのはちょっと承知しておりません。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 先ほどの事例だと、11分後でだめだったというようなのがありましたけれども、8分だったらいいのかなというのは、10分以内というのは答弁、前聞いたような気はしますけれども、その中で町内全て8分以内に行けるところなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

消防署を中心にやっております、平均的で8分でございますので、やはり北志賀でございませつか、志賀で救急がダブるとかということがございませすれば、とても8分で行けるところではございませないので、時間はかかるといいます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 一般の町民への講習については、そういう遠い地域といひますか、救急車が到達するまで時間かかるような、そういった地域を重点的に心肺蘇生教育を訓練を行っていくという講習、そういうようなお考えはございませか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

一応先ほども申し上げましたけれども、AED講習と救急講習をやっている中には、スキー場関係者も当然その時期になる前にやっけていただひているケースもございませ。これで行くと、スキー場とホテル関係者の場合には、うちだけの統計ですけれども、7回ほどやって、112名の参加をいただひております。これは普通救命のほうの関係でございませ。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 私も公民館の講習を見学しましたけれども、一部の人が実施して、あとは見ているという状況がございませしたので、やはりそういう重点地域については多くの人が実際にやっけていただくようなことを要望をいたひまして、一般質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（休憩）

（午前11時50分）

(再 開) (午後 1時00分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)

議長(西 宗亮君) これより議案の審議に入ります。

日程第2 議案第2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。

11番 小淵茂昭君。

11番(小淵茂昭君) 11番 小淵茂昭です。

3点お願いします。

まず1点目、5ページをお願いしたいんですが、繰越明許費の中で災害復旧が3項目あるんですが、内容的には7月ごろにかけての災害かな、その後の事業がその後できなかったから繰り越しになったのか、ほかの2点も含めて説明をお願いします。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) 災害復旧の関係につきましては、林道施設の災害、それから町道の関係ですので、各担当課長のほうからお願いできればと思います。

以上です。

議長(西 宗亮君) 農林課長。

農林課長(山本和幸君) お答えします。

5ページの一番上の民有林林道小規模改良事業87万3,000円につきましては、関連がありますので、5番、民有林林道も、これ、金倉竜王線です。これについても、現場まで、6月から7月4日にかけての梅雨前線豪雨災害で現地まで行けないということから繰り越しになったものです。

それと下から3行目の梅雨災害につきましては、発注をし、現地一部着手しておりますけれども、降雪のため繰り越すものでございます。

下から2番目の台風20号災害につきましては、この間内示が出たことによりまして、ここで3月中に発注をかけて繰り越すものでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) 一番下段の2,484万7,000円の町道に関する災害復旧費でございますが、町道河童沢高天ヶ原線のことでございます。8月17日の豪雨で被害が出まして、国の査定が10月30日に行われたところでございます。それを受けまして、結果が出たのがその後にな

るんですが、2日後に出ましたが、そこから発注をかけたんですけれども、降雪がございましたもので、次年度に繰り越すものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 繰越明許費ですから、また新年度しっかり事業お願いしたいと思います。

次の2点目なんですが、11ページの農林水産業費県補助金、これは歳入ですが、歳出も20ページに農業振興費の中に経営体育成支援事業、担当も大変だと思うんですが、500万の歳入減と、歳出も同じく500万の減ということで、事業ゼロという判断でいいのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、ひと・農地プランで中心経営体に位置づけられたものが実施する事業への30%補助ということで、当初予算1,700万円の30%ということで計上をしていますが、要望等の調査、聞き取り等も行った結果、本年度要望が出てこなかったために、ここで補正の減額をするというものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 出てこないという今、説明ですが、町側からは関係対象者に対してどんなアクションを起こしてこの事業をされたか、そこをお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

今も申し上げましたけれども、それぞれの各地区の振興会議等でいろいろ掘り下げをしてもらったり、また、要望について中心経営体という者に対してアンケート等も行っております。そこで、こんなのをやりたいというふうは何件かは上がってきておりましたけれども、結局これ割とハードルが高い事業で、10%の成果、コスト10%削減とか、そういったものがございまして適用にならなかったというものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） じゃ、3点目お願いします。

24ページ、土木費の道路維持費の中の委託料9,000万、町道除排雪ということで、トータルの説明もあったんですが、何か寡雪のような、シーズンの割には、トータル2億4,000万というふうの説明ではお聞きしたんですが、どこがそんなに雪の銭が必要だったか、除排雪に。

さらに、これは繰り越し部分が前年度、28年度からの入っているのかどうか。29年というより、この冬だけで必要と思われた金額がもしわかればお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

9,000万ここで補正させていただいて、議員さんおっしゃるとおり2億4,000万になります。それで、確かにご質問のとおり、昨年度は非常に雪が多かったものですから、そんな中の一部、約ですけれども1,500万ほど昨年の4月に排雪経費として使用いたしました。それと12月が大体、これも約で申しわけないんですが、5,000万ほどかかりまして、1月が7,500万、あと志賀の町道部分の委託料として約1,000万使っておりますので、支出負担行為をとっておりますので、それを合わせて、ちょうど専決処分していただいた1億5,000万かっきりになります。

ですから、ここで9,000万は、今の段階で除排雪費はもうほとんどゼロ状態でございますので、これがないと、2月分も若干出ておりまして約4,000万円ぐらいになっておりまして、その分も払えませんし、1月に排雪費も、排雪作業もやっているんですけども、その分も払っておりません。でございますので、9,000万のうち、かなり半分ぐらいは、もう出どころが決まっているというかでございます。

ただ、3月部分も含めて9,000万なんですが、3月は3月31日まででありまして、降らないというふうには言い切れないところもありまして、議員さんおっしゃるとおり、余分じゃないかというような感じもあろうかとは思いますが、3月31日までを見越した中で9,000万をお願いしているというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 雪の今シーズンにかかった総額はどのくらいですかとお聞きしたんです。わかりますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

現段階で、1月末日までの除雪費までで1億3,500万かかってございます。まだ金額はなっていないんですが、1月分の排雪費は実際のところまだ出ておりませんし、2月分のやつもまだ実際の話出ていないんですが、1月分の排雪費と2月の除雪費用合わせて大体4,000万ぐらいだと思っておりますので、足しますと1億7,500万円ほど、もうかかっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにございますか。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

13ページお願いしたいと思います。

3目のふるさと基金の繰入金なんですが、8,200万ですかの繰り入れなんですが、寄附分のふるさと基金の今年度これだけ取り崩しということだと思っておりますが、新たに積み立てだとか、今年度まだ終わっておりませんので、最終的にこのふるさと基金の寄附分ということであると、今年度末幾らぐらいな基金残高なるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

29年度の予算の積立額につきましては、8,573万円というような金額を見ております。29年度末では、一応基金の残高で1億9,700万ほどの予定ということで見ておるものでございます。以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにございますか。

13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久です。

2点お願いしたいと思います。

1点目が20ページになりますが、20ページの耕地事業費の部分の13、15委託料、工事請負費に明記されております農業基盤整備促進事業、こちらの事業内容と減額理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） まず、事業内容につきましては、大規模水路改修事業ということで土橋堰の改修でございます。1,670万円ということで当初の要求をしてございましたけれども、内示額は300万円レベルと圧倒的に配分が少なく、事業実施を見送るかどうかということも踏まえて地元と協議しましたが、その配当額でできる範囲でぜひやりたいという要望がございましたので、圧縮した事業費で事業執行をした結果、不用額をここで減額補正するものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、もう1点、25ページをお願いしたいと思います。

25ページの教育費の学校管理費、これの施設改修設計がございしますが、こちらの設計費、委託料になっておりますが、こちらの減額理由をお聞かせ願いたいと思います。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

設計費用が契約額で2,056万3,200円、そのほか調査費用で32万4,000円ということでございますので、不用額を減額したものでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） ほかにございますか。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 1点お願いします。

18ページ、民生費、2目児童手当費、精算で459万円の減額ということですが、これの減額理由。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっと今細かな数字的なものを持ち合わせてないんですけれども、一応決算見込みということで減額になっております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 精算だから決算見込みなんだと思うんですけれども、これは3歳までが1万5,000円、3歳以上は1万円ということですから、乳児、児童で人数が出ると思うんで、これでいくと1万5,000円でいっても300人近くの人数に該当する数字の減額なんですね。ですので理由を、精算による不用額というのはわかるんで、その中身をちょっと教えてください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 交付に……

議長（西 宗亮君） 答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩） （午後 1時15分）

（再開） （午後 1時17分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） すみません、先ほど申し上げたとおり、ちょっと人数まで出ていないんですけれども、転入に比べて転出者が多かったということで予算に対して減額をするという中身なんですけれども、細かな数字、もし必要であれば、また後ほど申し上げます。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦。

3点あります。

5ページの繰越明許ですけれども、この7番の土木費の大規模建築物のこの対象は何になるか教えてください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） これは、昨年度、耐震診断をやった志賀高原内にある5,000平米を超えたホテルさんの改築費にかかわる補助でございまして、今年度当初から改築工事をしようとして進めてきたんですが、ちょっと言い方悪いですが、自己資金分の資金繰りがちょっとうまくいかなかったみたいで、延び延びになってきていたところに、秋口ようやく決まったんですが、もうすぐ雪が降っちゃうということで、もう12月の段階で国と相談して、そんな急な工事じゃできないからということで、県・国と相談する中で、その部分を繰り越すものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 2点目ですが、15ページですけれども、移住・定住推進費の若者定住、マイホーム取得補助、増額ということで、これ、件数はどのぐらいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

若者定住、マイホーム取得補助金でございますけれども、全体の支払い見込みで17件でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） じゃ、最後に24ページ、消防費の災害対策費で工事請負費の防災無線デジタル化ですけれども、1億2,700万の減額ということで、これが当初の見込みに対して何がなくなつたというのか教えてください。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

これ、なくなつたとか、そういうものではなくて、入札の差金です。入札して落ちた額でございます。

議長（西 宗亮君） ほかにございますか。

10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 22ページの商工費の観光施設費の中での案内標識整備が減額されているわけですけれども、この減額理由。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

当初、景観モデル事業というものを申請をいたしまして、それで補助がついたら整備しようというふうに考えていたものでございますけれども、この景観モデル事業の交付金が受けられなかったということから、その整備については断念をしたということで減額ということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)は原案のとおり可決されました。

-
- 3 議案第3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 4 議案第4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)
 - 5 議案第5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 6 議案第6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 7 議案第7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
 - 8 議案第8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第4号)

議長(西 宗亮君) 日程第3 議案第3号から日程第8 議案第8号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。)

議長(西 宗亮君) これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男です。

2点あります。

今回、今まで前例のないほど、3月の時点での補正ということであれば、大変細かく補正予算を提示していただいたので、それはすごく評価をいたします。

要望した立場からそういうふうに思いますが、まず、11ページです。

歳出の保険給付費が大幅に減っていますが、12月と11月時点ではもうちょっと減る見込みだったと思いますが、この保険給付費が大きく減っている主な要因ですね。

それから、11月、12月時点で示された見込みよりも若干かかるほうというか、保険給付費が上がる方向にちょっとずれていると思うんですが、この2カ月間ぐらいで、どんな理由で保険給付費が上のほうに向いたのか、その辺についてお願いしたいと思います。

議長(西 宗亮君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(藤澤光男君) お答えします。

保険給付費の関係については、細かにちょっと分析はしていないので何とも言えないんですけども、年度当初のところはかなり給付が減少していたというところで、ここまで減少が続

いているというところなんですけれども、それと、12月以降の給付の関係については、やはりインフルエンザですとか、そういった季節的な要因で給付が若干伸びておりますので、その関係で当初見込んでいたよりも若干減少幅が小さくなっているということを考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 保険給付費の動きをやはり正確に捕捉するためにも、原因を細かくそれぞれ分析ももうちょっと踏み込んでやっていただきたいと思っておりますし、ちょっと入院の関係が前年度と比べて大分少ないような気がしていたんで、その辺を含めて要望はしておきますが、お願いします。

それで、2点目ですが、15ページです。

保険財政共同安定化事業の拠出金なんですけど、全体的に拠出金も交付金も減額なんですけど、特定財源のところを見ていただいて、交付金が7,700万の減額、それに対して拠出金は3,400万の減ということで、両方とも掛金も安くなって、もらうものも保険給付費が下がったので少なくなるのはわかるんですが、安定化の交付金がこれだけ、入ってくるほうが7,700万減って、納めるほうは3,400万しか減らないという、この理由がちょっとよくわからないんです。

これでいうと、トータルで拠出金と交付金は何千万円ぐらいの差が出ることになるでしょうか。理由とあわせてお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

保険財政共同安定化事業につきましては、市町村国保間の保険税の平準化、それから財政の安定化を図るために財源調整を行うという事業でありますけれども、拠出金につきましては、過去3年の医療費実績、それから被保険者数、所得金額に応じて金額が決定をするというふうになっておりまして、それに対して交付金につきましては、その年の医療費の状況で交付をされるものということでもあります。

その関係で、共同事業ということですから、拠出金については、ほかの市町村の動向等も影響があるというところで考えたときに、山ノ内の場合には昨年、ことしと医療費が大分下がっておりますので、そういった関係で交付金が少なくなっております。

それで拠出金は過去3年ということと、全体のほかの市町村との動向もありますので、それほど大きな変化がないというところで拠出金のほうが多くなっておりまして、その差額が29年度でいいますと、約4,800万ほどになっております。

その差額に対して県の調整交付金でそこら辺は支援をいただいているというところで、それが約4,000万ほどありますので、あと国・県の負担分というのもありますので、そういったことで、国・県の負担分は高額医療費のほうなんですけれども、それも合わせて共同事業全体でいいますと、若干交付金のほうが拠出金を上回っているという状況でありますので、保険財政だけ見ると拠出金が県の調整交付金を含めましても350万ほどマイナスにはなっております。

けれども、全体とすればプラスマイナスはそれほど大きくない、若干プラスになっておりますので、そういった形で全体を見れば行って来いというか、そういう形になっておりますので、そんなふうにご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 介護保険特別会計について、2点お願いしたいと思います。

最初に、7ページの歳出の介護サービス等諸費ですが、当初のものに3,900万の増額ということで、居宅介護サービス給付、それから施設、地域密着型が大きく増額ということなんです

が、このサービス料がふえた理由、この辺をどういうふうに理解すればいいか説明お願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

予算が28年度の実績で予算を見込んでおったんですけども、今29年度の実績を見ると27年度に近い数字になってきているということで、28年度がどうも特殊な要因があつてサービス給付が下がったのかなというふうに今分析をしております、そういったことで今年度が何か特別ふえたというよりも、昨年がちょっと特別な年だったのかな。

特に大雪なんかでデイサービス等に出かけられなかったとか、そういったこともお聞きしていますので、そういったことも含めて、昨年度、28年度が特別な年だったのかなと、今思いますと、そんなふうに感じております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 今の説明なんですけれども、例えばサービスを受ける人の人数がふえたとか、想定した人数より多いとか、その辺ですね。認定者数が予想よりもふえたとか、そうなのか、1人当たりのサービス利用料がふえているということなんですか。どっちですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっと今すぐ資料出てこないんであれなんですけれども、介護認定の数は昨年よりも、昨年在が857ですから、ことしがそれに比べて882ということでふえてはいます。27年度も870ということになっていますので、やっぱり28年度だけ特殊な年だったのかなというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、9ページの4款基金積立金ですが、基金からの取り崩しを一応今回やめて、逆に積み立てという形になります。1,570万の取り崩し、繰り入れを予定していたものが今回1,692万9,000円の積み立てに転じたということで、29年度末の支払準備基金の残高は幾らになる予想ですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現在の残高が1億9,600万ほどですので、そこへ1,700万を足しまして2億1,300万ほどの残高になります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

議案第6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

議案第7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第7号を採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第 4 号）について質疑を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第 8 号を採決します。

議案第 8 号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり可決されました。

9 議案第 9 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

10 議案第 10 号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

11 議案第 11 号 山ノ内町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

12 議案第 12 号 山ノ内町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

13 議案第 13 号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する
条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第 9 議案第 9 号から日程第 13 議案第 13 号までの 5 議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） これより議案ごとに質疑を行います。

議案第 9 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第 10 号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第 11 号 山ノ内町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第12号 山ノ内町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第13号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第9号から議案第13号までの5議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号から議案第13号までの5議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果については、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いいたします。

-
- 14 議案第14号 よませどんぐりの森公園条例の一部を改正する条例の制定について
 - 15 議案第15号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 16 議案第16号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
 - 17 議案第17号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議長(西 宗亮君) 日程第14 議案第14号から日程第17 議案第17号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。)

議長(西 宗亮君) これより議案ごとに質疑を行います。

議案第14号 よませどんぐりの森公園条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第15号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第16号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第17号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第14号から議案第17号までの4議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号から議案第17号までの4議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いいたします。

18 議案第18号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

19 議案第19号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

20 議案第20号 山ノ内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(西 宗亮君) 日程第18 議案第18号から日程第20 議案第20号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。)

議長(西 宗亮君) これより議案ごとに質疑を行います。

議案第18号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第19号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

す。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第20号 山ノ内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第18号から議案第20号までの3議案を、社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号から議案第20号までの3議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

2 1 議案第2 1号 山ノ内町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の制定について

2 2 議案第2 2号 山ノ内町指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について

2 3 議案第2 3号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

2 4 議案第2 4号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長(西 宗亮君) 日程第21 議案第21号から日程第24 議案第24号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。)

議長(西 宗亮君) これより議案ごとに質疑を行います。

議案第21号 山ノ内町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第22号 山ノ内町指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第23号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第24号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第21号から議案第24号までの4議案を、社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第24号までの4議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

-
- 25 議案第25号 平成30年度山ノ内町一般会計予算
 - 26 議案第26号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 - 27 議案第27号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 - 28 議案第28号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 - 29 議案第29号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 - 30 議案第30号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 - 31 議案第31号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 - 32 議案第32号 平成30年度山ノ内町水道事業会計予算

議長(西 宗亮君) 日程第25 議案第25号から日程第32 議案第32号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。)

議長(西 宗亮君) 以上8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

議案第25号 平成30年度山ノ内町一般会計予算について質疑を行います。

12番 小林克彦君。

12番(小林克彦君) 1点、伺います。

ページでいきますと99ページ、商工費、4目工事請負費のやまびこ広場の整備事業、全協では説明をしていただいたんですが、町民からも注目されていますので、この議場で確認したいんですが、まず1点目、予算がどうという実施設計ということを4月から入るわけですけれども、実施設計以後の期間、それから以後の工事についてロードマップ、これを教えてください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

これで実施設計に新年度、入らせていただいて、その実施設計のできた段階でまた議員の皆さんに全協等で説明をさせていただきたいというふうに考えております。したがって、その時期については通常でいけば6月議会ということになりますので、工事につきましては、それが皆さんのご了承をいただいた上での施工ということになりますので、工事の実施時期については恐らく9月の議会でこの案件が、5,000万円超えますので、議会案件になりますので、その議会の皆さんに承認をいただいた上で工事を進めるという形になろうかと思っております。したがって、9月議会以降ということになります。

実際に、親水の部分については冬にはもう工事ができないということになりますので、12月までには工事のほうを終了させていただきたいという、今の予定でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） それでは、健康福祉課長のほうに伺いたいんですが、ご承知のとおり、小布施のエンゼルランドセンターとか噴水広場とか、他市町村から来て町の方々が使えない状態のようなことで非常に当惑しているという話がございます。長野、いよいよ城山公園の見る噴水から子供が親しめる噴水にするということで、全面芝生にアレンジして、そういう遊べる噴水にするということで計画しています。そんな中で子育て支援中のお母様方からの要望、これをどのように反映していくか。内容とすればトイレとか、それから一緒に食事できるところとか、それから安心して遊べる場所というようなものが中心になるんだと思うんですが、実際にはどういうふうに吸い上げますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

前回の全協のときにも観光商工課のほうで説明申し上げましたけれども、保育園の保護者の皆さんに説明会を開かせていただきました。その関係でいろんなご意見もいただきましたし、その席上、この間から再三お話されていますけれども、5人の出席者だということであったんですけれども、その役員さんによっては園の意見を集約して来ていただいた方もいますし、そうでない方もいらっしゃるんですけれども、そんなこともありまして、足りない部分については今後で結構ですので、健康福祉課、あるいは観光商工課の担当のほうに何か要望等、意見等あれば出してくださいということで、その会議の席上申し上げておきましたので、そんなことも含めて、あとは子育て支援センターのほうにも小さなお子様、見えていますので、そう

いったところで意見があればということで、またそんな話もしてみたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 11番 小淵茂昭です。

113ページをお願いしたいのですが、災害対策費が出ているんですが、その中の防災無線デジタル化ですが、ご報告の計画の中では外部の放送施設が39カ所ということで報告あったんです。当初、地元要望も含めるということだったんですが、ここに変更か何かあるかどうか。ちょっと最近の声で聞こえないという声がありまして、この計画の中に、予算の中にプラスアルファが採用されているかどうか。

それとあわせて、戸別受信機の問題で、住民の皆さん、まだちょっとわからないという声が大分あります。（2）パンフ申込書は届いていますが、その辺の内容について、わかる範囲でお願いします。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

スピーカーは39基ということで、それについては今のところ変更する予定はないんですけれども、聞こえ勝手については自分でも確認したんですが、大分聞こえがよくなったように、私は感じております。

それと、戸別受信機についてですけれども、申し込みのほうを昨年12月、やりまして、正確な数字、ちょっと私、持っておらないんですけれども、七百幾つでございます。当初1,000台発注してございますので、予備を含めてそのまま進めてまいるという予定でございます。

議長（西 宗亮君） ほかに。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 今後の問題点は、消防課長は聞いたとおっしゃるんですが、ボリュームをアップしたことはわかっています。ただし、聞こえない場所がそのままになっているってどういうことというふうに言われたもので、今回はじゃ、計画には入っていないということで報告をしてよろしいということですね。

もう1点、戸別受信機の中身を知りたいということだから、そこをちょっと一緒にもう1回、お願いします。どの範囲に使えるんだと、一方通行かどうかとか、そういうことです。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

今の聞こえにくいという話なんですけれども、そちらについてはもう一度、現地のほう、どこだか教えていただいた中で再確認して、また対応してまいりたいというふうに思います。

戸別受信機なんですけれども、一方通行です。伝えるだけの形になります。それと文字が出

るようになっております。声と文字が出るようになっております。そういうものでございます。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

11番（小淵茂昭君） はい。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 7番 徳竹栄子、1点お願いいたします。

45ページの総務費の楽ちんバスの委託料なんですけれども、実証運行のときは委託料は約400万円ぐらいと覚えているんですけれども、ここに委託料が約、倍の金額になった理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

実証運行につきましては、昨年12月からこの3月までですので、半年間という積算でございます。10月から3月までで半年間、30年度予算については1年分ということですので、おおむね倍という形になってございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは実証運行の委託料というのは1年分ではなかったということですね、提示していただいた金額は。その辺、確認したいんですが。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

半年分の積算ということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにございませんか。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。1点だけお願いします。

139ページの諸支出金、国保会計の拠出金なんですけど、繰出金で法定外の繰り入れ、前年度までは5,000万円、通常の3,000万円プラス保険税値上げ分の負担軽減ということで5,000万円を2年度にわたって入れていただいておりますが、今後は県一本化ということで繰り入れなしという予算になっております。県や国のほうから、法定外繰り入れについては指導が来ているのはわかっていますが、絶対に入れてはいけないということなんですか。将来的になくしていくようにという指導なんですか。この辺、はっきりさせていきたいんですが、これ繰り入れできなければ運営できないような自治体も恐らくあると思うんですよ。国のほうでは、将来的に減らしていきなさいというふうには、私はそう理解しているんですが、その辺、どうでしょうか、どんな指導が来ているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

最初、制度を導入する時点の最初の時点では、法定外繰り入れは、やる場合には激変緩和等の措置をとらない、要するにペナルティーがあるよという話をしていたんですけども、結局、最終的には全くやってはいけないということじゃなくて、なくしていきなさいという、先に行つてなくすようにというふうに、若干、ニュアンスは変わってきております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 10番 児玉信治です。

46ページの廃止路線代替バス運行費補助金366万4,000円になっています。これは今までは、540万円でしたか、上がっていたわけですけども、路線の変更によってこの金額が減額になったというふうに理解してよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

こちらにつきましては、須賀川線の分が原因になったということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

議案第26号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第27号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第28号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第29号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺です。

ページということではないんですが、説明の中で、全協でもありましたが、保険税を見直しの年ということで、それぞれ予算が立てられておりますけれども、先ほど確認したとおり、基金が2億1,000万円ほどになるという予想の中で、1億5,000万円を3年間の保険料の負担軽減

に充てたいということで、今回の保険料額が決定されたというふうに説明を受けたと思います。

それで、もう一方では月額800円ぐらいな増額になるところを基金を取り崩しながらそれを活用して、結果的には100円増に抑えたということで説明を受けたというふうに認識しておりますけれども、この1億5,000万円を3年間で使うこの計算と、月額700円抑えたということのその辺は、1号被保険者の数からして、この計算で合うんですか、その辺をちょっと、計算を教えてほしいんですけれども。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今、月額100円上げたときの影響額なんですけれども、約650万円ぐらい、ちょっとざっとした計算なんですけれども、影響額とすれば650万円ほどなんですけれども、そこへ給付の増を見込んでいますので、その部分の増が、合わせて、3年間で1億5,000万円ぐらいの計算になるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

議案第30号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第31号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第32号 平成30年度山ノ内町水道事業会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、平成30年度予算関係8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております予算関係8議案については、会議規則第39条の規定によって予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号から議案第32号までの8議案の審査については予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

予算決算審査委員長以下、委員各位にはご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いいたします。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるよ

うお願いいたします。

なお、予算審査の日程は、お手元に配付したとおり予定しておりますので、ご確認願います。また、正副委員長及び各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程により、あらかじめ関係課と十分打ち合わせの上、審査をお願いします。

33 議案第33号 町道路線の廃止について

議長（西 宗亮君） 日程第33 議案第33号 町道路線の廃止についてを上程し、議題とします。質疑を行います。

13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久です。

過日の上程されたときの説明では、未舗装道路、今後も住宅の建設もないということから廃止へということで、その後は農道だというご説明だったんですけども、そもそもこの町道認定がいつごろされて、幅員等がどのくらいあって、認定されたときの理由というのがわかりましたらお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

町道認定なんですけど、昭和59年の3月19日に認定されてございます。幅員関係でございまして、1.75メートルから3.2メートルの範囲でございまして。

それで、ちょっと戻りますが、認定に関してなんですけど、道路法、もっと59年より前にできていたんですけど、道路法では町道認定は議会の議決を経なければならないというふうなことがうたってあるんですけど、全国的にそういうシステムができていなかったということで、国からの指導が入りまして、59年、要するに昭和58年度の最終の議会、3月議会で認定という作業があったんですけど、それまでは区長さん等から町のほうに申請があって、それでそのまま町道として認定されていたという経過がございまして、この昭和59年度の認定に当たっては、一旦それまで申請があったやつを全部廃止して、全部この59年の3月に議会の議決をいただいて、町道として認定したという流れがございまして、ちょっと、なぜそのときにということに関しましては、そういう順当な処理がなされていなかったということで59年度に認定ということになります。ですから、本当に今回の廃止される町道が、いつ町に申請に上がってきたかということに関しましてはちょっとわからないということでお許しいただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 11番 小淵茂昭です。

質問内容はほとんど同じだったんですけど、あとは、追加は長さを後でお知らせいただきたいんですけど、当時の町道認定の規定が概要でわかれば幅員はどうでもいいという、今、1.7です

か、大変狭いんですが、そんな形で現在も来ているのかなど。過去に、この戸狩地区の廃止の提案がありまして、そんなことでちょっと記憶にあるもので、事例としてちょっとずれますけれども、教えていただければと思います。お願いします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 延長に関しましては303.9メートルの町道でございます。それから経緯というか、その認定要綱に関しましては、この59年度のときに今、運用している町道認定要綱はまだありませんでしたので、単純に町道敷にしようとしている沿線の地権者さんの同意と、それらに基づいて区を代表するとか、組の代表さんでもいいと思うんですが、その方の申請によれば町道として認定してきたんじゃないかと思えます。それで、その住民の方々の意向とか考え方なんです。59年という、もうバブルにこれから差しかかろうとしている時代でしたので、その前からも町道になっていましたが、その町道にして沿線の土地を発展させるとか、そういう意向がかなりそこに働いたんじゃないかと思うんですが、結果的に今になってみても付近は農地のままだったというような形で町道に、何というか、希望したというんですか、要請して、それを受けて町が認定したということで、そういうことではないかと思われま。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第33号を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 町道路線の廃止については原案のとおり決定されました。

発言の訂正

議長（西 宗亮君） ここで発言の申し出が……健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） すみません、貴重な時間をいただきまして。

先ほど、渡辺議員の介護保険の特別会計予算の中でいただいたご質問で、1億5,000万円の数字で合っているのかというお話で、ちょっと訂正をお願いしたいんですけれども、保険給付の増を見込んだときに800円の保険料を上げなければいけないところを100円にして、その差額の700円というのが、先ほど100円で650万円というお話をしたんですけれども、それを置きか

えて700円で計算しますと4,500万円ほどになるので、やはり3年間で1億5,000万円、そこに充てなければ足りなくなるということでご理解をいただきたいと思うんです。よろしくお願いします。

議長（西 宗亮君） 発言の申し出がありましたので、これを許可します。

総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 貴重な時間をいただきまして申しわけございません。

先ほど、30年度の一般会計の質問の中で、児玉信治議員さんのほうからご質問ありました46ページの廃止路線代替バス運行費補助金の関係でございますけれども、ちょっと私のほうの勘違いで、須賀川線の関係でということでお答えしたんですが、正しくは平成29年10月から楽ちんバスを運行することに伴いまして、旧菅角間線の路線について運行の路線の見直しを行いました。それに伴いまして、29年度は五百六十数万円という予算だったんですが、30年度は366万4,000円という予算になっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

大変申しわけございませんでした。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間、大変ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 2時22分)